

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1.就学、就園に係る支援	就学援助費	教育総務課	経済的な理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	申請により、認定基準に基づき要保護者(生活保護法による)及び準要保護者(要保護に準ずる程度に生活が困窮)と認定した保護者に、就学援助費を支給する。 ・学用品費 ・新入学学用品費 ・通学用品費 ・医療費 ・修学旅行費 ・校外活動費	23,146,028	○成果 義務教育を受けるために必要な経費を援助することにより、円滑な実施が図られている。 ●課題 経済的な問題により就学援助を受ける児童・生徒の比率が増加傾向であることから、引き続き必要な家庭に援助していく必要がある。	A	継続
		就学奨励費	教育総務課	市内小・中学校の特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。	特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に制度を周知し、申請により区分を決定し支給する。 ・学校給食費 ・修学旅行費 ・校外活動等参加費 ・学用品、通学用品購入費 ・新入学児童生徒学用品、通学用品購入費	2,230,490	○成果 特別支援学級への就学という特殊事情を考慮し、保護者の経済的負担を軽減することによって、特別支援学級への就学を円滑にし、特別支援教育の普及奨励を図ることにつながっている。 ●課題 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援学級への就学を円滑にし、障害のある児童生徒が適切な教育を受けられるようにするため、就学奨励費を支給することによって、今後も特別支援教育の普及奨励を図っていく必要がある。	A	継続
		就学時健康診断	教育総務課	就学予定者の心身の状況を把握し、治療の勧告、その他保健上必要な助言を行うとともに適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資するため。	指定された学校及び病院で、次の検査を行う。 <各学校> ・栄養状態 ・脊柱、胸郭の疾病及び異常の有無 ・視力、聴力 ・歯、口腔の疾病及び異常の有無 ・皮膚疾病 ・その他の疾病及び異常の有無 ・知能検査 <各病院> ・眼の疾病及び異常の有無 ・耳鼻咽喉頭疾患	1,316,924	○成果 就学を予定している幼児の心身の状態を把握し、保健上必要な勧告や助言を行うことにより、小学校への適正な就学を図っている。 ●課題 就学時健康診断通知書の発送後に市外から転入した幼児が健診を受けられなかったということのないように、保護者への案内方法を検討する必要がある。	A	継続
		奨学金貸与	教育総務課	有能な人材を育成するため、向学心に燃える優秀な学生及び生徒であって、経済的理由により修学が困難な者に対して修学に必要な経費を貸与する。	高校・大学在学者への奨学金貸与 (高校:5名程度、大学:15名程度) (1)高等学校(高等専門学校を含む)に在学している者 ・月額 15,000円以内(年額 180,000円以内) 高等学校在学3年間で540,000円 (2)大学に在学している者 ・月額 64,000円以内(年額 768,000円以内) 大学4年間で3,072,000円 短大2年間で1,536,000円 (3)貸与方法は1年分を一括して交付する。	27,792,000	○成果 修学困難な者に貸与することにより、各家庭の負担が軽減され修学可能となっている。 ●課題 高校生の申込者数が年々減少していることから、周知方法を考慮する必要がある。	A	継続
		郷土学習充実事業	教育総務課	市内の児童が十和田湖や奥入瀬渓流をはじめとする郷土の自然や歴史等を学ぶことにより、郷土の魅力を認識し、十和田市に対する愛着と誇りを持てる人づくりを目指す。	市内各小学校から十和田湖までのバス借上げ料及び遊覧船の乗船料を補助する。	1,421,104	○成果 身近にありながら、なかなか訪れることが少ない十和田湖・奥入瀬渓流を訪れ、遊覧船にも乗ることができ、観光客と接する機会もあり、改めて郷土の良さを認識できる体験となった。 ●課題 十和田湖、奥入瀬渓流の散策、遊覧船の乗船以外の体験活動を併せて行うなど、児童がより郷土の魅力や愛着がもてるような事業を行っていく必要がある。	A	継続
		遠距離通学補助	教育総務課	学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学の手段を確保する。	スクールバスの運行及び路線バス利用者への通学費補助 (1)スクールバス(タクシーを含む)の運行 ・業者委託による運行 3校(十和田中・甲東中・藤坂小) 約182名乗車 ・市所有のバス(ワゴン車)による運行 6校約55名が4台に乗車 (2)路線バス等利用者への通学費補助 ・5校(ちとせ小・法興小、四和小、四和中・第一中)の児童生徒 97名の通学定期券購入費用	42,321,939	○成果 遠距離通学児童生徒の安全な通学の確保と経済的負担の軽減が図られている。 市所有バス2台については、登下校の空き時間において学校の校外学習の移動手段として有効活用している。 ●課題 学校統廃合によって生じた遠距離通学児童生徒の安全な通学を確保するという義務があるため、対象児童生徒がいる限り必要である。しかし、バスの委託の場合、莫大な経費の増加が見込まれることから、運行方法等について慎重な検討が必要である。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	1.就学、就園に係る支援	田中孝奨学生教育支援事業	教育総務課	学習意欲はありながら、経済的な理由により修学が困難な者に対し、高等学校等への入学及び修学に必要な学費の一部を給付する。	高校入学予定者の保護者へ入学準備金及び教育支援金を給付 ○募集人数 20名 ○給付額 ・入学準備金…50,000円 ・教育支援金…月額 5,000円(年額 60,000円) ※ 高校3年間(入学準備金を含む)で230,000円 ○給付方法 ・入学準備金…入学前に支給 ・教育支援金…毎年度4月、8月、12月に4ヶ月分をまとめて支給	450,000	○成果 教育支援金等を給付することにより、入学及び修学にかかる経費の負担が軽減され修学可能となっている。 ●課題 今年度から開始した事業ということもあり、申込者数が少なかったことから、周知方法を検討しなければならない。	A	継続
		私立幼稚園就園奨励費補助事業	教育総務課	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園への就園を促進する。	幼稚園の設置者が行う入園料及び保育料の減免事業に要する経費について補助する。 <対象> ・十和田市に住所を有し、幼稚園に在園している園児 ・園児の父母及びそれ以外の扶養義務者の市民税所得割課税額の合計で判定	11,386,300	○成果 ひとり親世帯等の保護者負担軽減の特例措置が創設され、保護者の経済的負担がより軽減されたことにより、幼稚園への就園の促進や幼児教育の振興が図られた。 ●課題 平成30年度から市内に就園奨励費の対象となる幼稚園がなくなるが、十和田市に住所がある幼児が通っている他市町村の幼稚園は就園奨励費の対象となるため、他市町村の教育委員会と連絡を取り、在園状況を把握する必要がある。	A	継続
	2.特別支援教育支援員の派遣	特別支援教育支援員の配置	教育総務課	障害を有する、または介助を要するなど特別な配慮を必要とする児童生徒の学校生活を支援し、特別支援教育の充実を図る。	必要と認める学校に支援員を派遣し、校長の指揮監督をうけ、次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援 ・校外行事等における安全確保の支援 ・校内における生活指導の支援 ・校長が学校生活に関して必要と認める業務	23,543,211	○成果 支援を必要とする児童生徒の学校生活全般の安定のみならず、保護者の安心、学級担任が学習指導や学級経営に専念できることにより、他の児童生徒、ひいては対象児童生徒への効果的な指導を支える基盤となっている。 ●課題 近年の少子化により児童生徒数は減少しているものの、支援の必要な児童生徒数は年々増加しており、学校からの要望は増えている。支援は個別の状態に対応したものが必要であり、教師だけでは限界があるため、支援員によるサポートがより必要になってくる。	A	継続
	3.全国大会等選手派遣に係る支援	子ども全国大会等派遣補助金	教育総務課	市内に住所を有する児童生徒の文化活動及びスポーツ活動の振興を図るため、県大会等で優秀な成績を上げ全国大会等に出場する子どもを派遣する団体に対し、十和田市子ども全国大会等選手派遣補助金を交付する。	申請により、県大会等の予選を勝ち抜き全国大会等に出場する児童生徒の交通費・宿泊費を援助する。	2,780,000	○成果 全国大会等に出場する児童生徒に対し、派遣費用の一部を補助することで保護者など関係者の負担が軽減されている。 ●課題 宿泊を伴う県大会においても、保護者の経費負担が大きいため補助対象大会拡充の要望があることから、他市町村の状況について調査研究を行い、検討していく。	A	継続
	4.学校評議員の配置	学校評議員の配置	教育総務課	学校長は学校評議員から意見を伺う場(評議員会議)を設け、開かれた学校づくりを目指す。	学校評議員は、校長の求めに応じ、次のことについて意見を述べる。 ・当該学校の教育目標、教育方針及び教育計画に関すること。 ・教育活動の実施に関すること。 ・学校と地域の連携の進め方に関すること。 ・上記に掲げるもののほか、学校の運営に関すること。	0	○成果 参観日や行事等への参加を通して、学校経営や教育活動について意見をもらい、指導に生かすことができた学校から報告があった。 また、地域での子どもたちの様子について情報交換を行うことで、学校と地域との連携を深めることに役立っている。 ●課題 評議員は原則として任期は最大3年となっているものの、新たに引き受けてくれる人材の確保が困難な状況にある。そのため、現委員の委嘱期間が長期化している学校もあるため、新たな人材確保の方策を考慮する必要がある。	A	継続
5.学校教育施設の整備	学校施設耐震改修事業	教育総務課	避難場所となっている体育館の吊り天井等の非構造部材の耐震化を推進する。	【工事】 南小学校、大深内中学校、切田中学校、甲東中学校、十和田中学校、十和田湖中：吊り天井、照明器具等の耐震化工事	106,326,000	○成果 学校施設の耐震化が図られる。 ●課題 建設からかなりの年数を経ている建物については、補強の影響や事業に要する経費等を総合的に勘案し、耐震改修のみならず大規模改造または改築についても検討する必要がある。	A	継続	

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	5.学校教育施設の整備	三本木中学校建設事業	教育総務課	築後45年以上経過し、耐震診断及び耐力度調査の結果、安全性が確認されない現在の校舎・体育館等を改築し、生徒の安全性の確保と教育環境の向上を図る	・既存施設解体撤去工事 ・複合体育館建設工事	1,024,386,200	○成果 良好な学習環境が提供できるとともに、危険建物の解消が図られる。 ●課題 工事期間中、工事エリアは立ち入り禁止となるため、歩行者の通路、学習活動等が制限される。また、工事による騒音等も懸念される。	A	継続
	6.学校教材備品の充実	教材備品の充実	教育総務課	児童生徒の学習環境を整えるため、学校教材備品の充実を図る。	学習効果を高めるため学校の要望に基づき授業に活用できる教材備品を購入し、整備している。 購入後は備品登録し、軽微な故障については修理し、使用不能なものについては廃棄処分を行い、適切な管理を行っている。	15,395,634	○成果 教材備品を充実させる事により授業で活用できる機会が増加し、学習効果が高まっている。 ●課題 新学習指導要領の全面実施に対応するため、教材備品を計画的に整備する必要がある。	A	継続
		教育用ICT機器の整備・活用	教育総務課	平成23年度に改正された新学習指導要領の完全実施に向け、学校のICT環境整備を図る。	平成27年度小・中学校25校の校務用パソコン及び中学校8校(四和中学校除く)のコンピューター教室用機器にかかる借上げ料。	34,218,288	○成果 小・中学校25校の校務用パソコン及び中学校8校のコンピューター教室のパソコン機器等を更新整備(※四和中は、四和小と併用で整備済)したことにより、教務の情報化推進及び教職員の校務の充実を図る事が出来ている。また、コンピューターを活用した授業が円滑で生徒の情報活用能力の育成を図ることが出来ている。 ●課題 27年度に市内小学校及び中学校のコンピューター教室のパソコン機器等の更新整備を全て完了したが、次回更新時に時機を逸することなく更新する必要がある。	A	継続
		学校図書書の充実	教育総務課	児童・生徒の学力向上、特に読解力の向上を図るために学校図書を充実させる。	読書活動推進のため、学校図書の購入(更新)を行っている。 ・小学校16校 購入冊数1,719冊(充足率113.46%) 1,155,459円 ・中学校9校 購入冊数643冊(充足率111.75%) 1,026,220円	2,181,679	○成果 学校全体としての蔵書冊数は、国の定める学校図書館図書標準の冊数を達成している。 ●課題 古い図書を有する学校もあるため、計画的に学校図書の整備、更新を行う必要がある。	A	継続
	7.特認校モデル事業	特認校モデル事業	教育総務課	「国際人としての態度の育成」「郷土愛の育成」「奉仕精神の育成」を目的とした特色ある教育活動を通して、心豊かな人間性を養う。	特認校について市内各小学校へ周知するとともに、広く生徒募集を行っている。入学した生徒は特認校の趣旨に基づいて、ALTが厚く配置され授業を行うほか、異文化に親しむための企画も設けられている。また、学校教育の一環として、職場体験や郷土学習、奉仕的精神を育成する意味からボランティア活動を行っている。	2,209,467	○成果 学校指定変更の弾力化あるいは県立三本木高校附属中学校など、従来の学区により定められた中学校以外への進学も認められてきている中で、特認校もその選択肢の中において特色ある指導方針と学習内容で、人間性の涵養や学力向上などに一定の成果を挙げてきている。 ●課題 入学希望者が増えてきているため、特認校としての在り方を再度検討し、入学許可者の選考基準や制度の見直しが必要である。	A	継続
	8.学校運営協議会モデル校事業	学校運営協議会制度の推進	指導課	市立中学校とその学区内の小学校複数校をモデル校として指定し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置することで、児童生徒数の減少が進んでいる学区における「地域ぐるみでの学校教育への支援体制」の活性化と教育効果のさらなる充実を図り、ひいては、学校を核としたコミュニティの再形成・活性化を図る。	モデル校(2年目)として指定している大深内中学校、松陽小学校、洞内小学校では、年間3回から4回の学校運営協議会を実施している。各校の学校運営協議会では、各校それぞれに地域住民8人および校長・教頭を合わせた10人を協議会委員として、教育委員会が任命している。主な協議事項としては、各校の児童生徒の実態、地域として育てたい子どもの姿についての確認、学校経営方針や学校課題の解決に向けた具体的取組についての協議と承認、さらに地域に継承される伝統芸能についての支援体制などについて話し合われている。	513,715	○成果 十和田市秋祭りでの小・中合同駒踊りにより小中連携が強化されたり、3校合同での地域清掃活動のような学校行事が行われたりしている。 ●課題 各校では、これまでのPTA活動や地域行事を踏まえた内容で協議されているが、さらに協議会の趣旨にそった活動とするために、文部科学省学校運営協議会マイスター(コミュニティ・スクール推進員)等を講師に招聘してのコミュニティ・スクール研修会への積極的な参加を呼びかけていく。次年度はモデル校最終年度となる。3年間の取組の総括を、今後の事業展開に生かす。	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	9. 学校経営の充実	学校訪問(計画・要請)の実施	指導課	「学校教育指導の方針と重点」の周知徹底を図るとともに、教育課程及び学校経営の情報交換等を行う。また、授業参観とその後の協議を通して、教職員一人一人の教科指導及び生徒指導面の資質向上を図る。	① 計画訪問(年間24回) ※四和は小・中合わせて実施 市立全小・中学校に対して1回ずつ実施。内容は、経営等の説明、授業参観、学力向上といじめ・不登校対応についての協議、分科会、全体会等を行っている。各校の教育目標の具現化構想について説明を受け、教育課題解決のための指導・助言を行った。 ② 要請訪問(年間96回) 各校の要請に応じて各校2回程度実施。内容は、校内研修計画に基づく教科等指導の支援や学力向上等の学校経営上の課題解決のための支援。内容によっては、外部(他地区指導主事や各校の教職員)から講師を派遣し対応した。	42,000	○成果 各校に対する直接の助言・指導の場として訪問に当たっているが、「分科会の協議が有効」「指導案を書くよい機会となった」「全体会での指導助言が有効」が100%と各校とも満足度は高く実施の効果が上がっているものと考えられる。 特に計画訪問では、各校が提出する「5つのアクション推進計画票」「不登校への対応票」に基づいて、協議の場を設定していることが、学力向上や不登校対策に成果を上げている。 ●課題 30年度からの新学習指導要領移行期間に向けて、改訂の趣旨に添った助言・指導及び説明に努めている。	A	継続
		日本一を目指した特色ある教育活動の推進事業	指導課	各校が創意工夫を生かし、日本一を目指した特色のある教育活動を行うために、必要な経費を学校規模に応じて助成する。	市内全ての小中学校24校が、学校の実態等を踏まえ、テーマ(「日本一」をキーワードとする)を設定し、教育活動の充実・推進を図る。その際、学校規模に応じた助成を行う。 ○大規模校(300人以上)三本木小、北園小、南小、東小、ちとせ小、三本木中、十和田中、甲東中、東中 ○中規模校(30人～300人未満)西小、藤坂小、高清水小、洞内小、松陽小、深持小、四和小・中、沢田小、法興小、切田中、大深内中、第一中 ○小規模校(30人未満)下切田小、十和田湖小、十和田湖中	3,985,082	○成果 自校のテーマに即した講師を独自に依頼し、講演会を開いたり指導を受けたりするなど、本事業の予算を重点的に使うダイナミックな取組を行う学校が見られる。平成27年度から平成29年度まで、学校訪問等を通して、本事業に関連させながら特色ある教育活動充実について指導・助言に努め、「日本一」を意識して生活した児童生徒や教育活動にあたった教職員は90%以上となり、指導課で設定した目標を達成することができた。 ●課題 自校のテーマをもとに、改善を加えながら新たな取組をする学校もあれば、前年度までと同じ取組をする学校があるなど、本事業への取組に温度差も見られ、児童生徒の意欲の持続が課題である。また、本事業に関連する各校の教育活動に対する、地域や家庭の関心を高めることで、児童生徒の学習意欲を持続させたい。そこで、広報「とわだ」に掲載したり、各校の学校便り等を活用するよう学校訪問等で依頼したりするなど、本事業を地域や家庭に周知していきたい。	A	継続	
		10. 学力向上対策事業	小・中学校学力検査、知能検査用紙補助	指導課	各校が、自校の実態に基づいた学力向上対策を実施するために、児童生徒の学力及び知能を把握する。	① 学力検査(標準学力検査CRT) 小学校は1・2年の2教科(国算)、3～6年の4教科(国算社理)、中学校は1・2年の5教科(国数社理英)の用紙代を補助した。中学校には診断料を補助している。 ② 知能検査(新学年別知能検査) 小学校は一つの学年分、中学校は1年生分の用紙代を補助した。 各校では、これらの結果を分析し、「5つのアクション推進計画票」を作成し、児童生徒の学力向上の具体的な方策に取り組んだ。	3,352,579	○成果 県の学習状況調査結果で、市内小・中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。年度によって多少の変動はあるものの県平均は上回っており、本事業による学力状況の的確な実態把握をもとにした各校の学力向上に対する取組の成果が、大きな要因となっていると考えられる。 (単位:%) 年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 小学校 102.3 102.3 104.8 101.4 106.9 中学校 105.5 110.7 107.1 105.7 106.9 ●課題 学力検査や知能検査の検査料補助についての要望が、小学校から挙げられている。	A	継続
		中学校学力向上対策事業	指導課	中学生の学力向上と進路指導の充実を図る。	市内中学校生徒全員を対象に、一人1,000円の補助をした。各中学校では、それぞれの必要に応じて、進路適性検査用紙や入試予想問題などを購入したり、学力検査や知能検査の検査料・診断料に充てたりして、生徒の学力向上及び進路指導の充実のために活用した。	1,488,657	○成果 県の学習状況調査で、市内中学校平均の県平均に対する到達度は、以下の表のとおりである。 (単位:%) 年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 到達度 105.5 110.7 107.1 105.7 106.9 年度によって多少の変動はあるものの県平均を上回っており、各中学校において本事業を活用し、必要な教材を揃えながら学力向上に取り組んでいる成果であると考えられる。 ●課題 各校では、学力向上及び進路指導のために副教材等を整備している。今後は、各校の取組の様子を情報提供しながら、より有効な活用を各校で計画できるよう努める。	A	継続	

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実	子どもの支援事業	10. 学力向上対策事業	指導課	児童生徒の教科指導を支援するために、教員のアシスタントとして教員志望の大学生や教員資格を有する者、校長が適任と認めた者等を派遣し、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上を図る。	各校からの希望を基に、小学校15校、中学校8校の計23校に20名のアシスタントティーチャーを派遣した。(3名は2校兼務) 派遣されたアシスタントティーチャーは、授業(教科指導)を進める教員の補助役として、チームティーチングや個別指導、問題練習時の丸付けなどを通して、児童生徒の学力定着と授業理解度の向上のための支援をした。	4,642,000	○成果 派遣校からの事業実績報告書では、「本事業は、子どもへのきめ細やかな指導のために大変役立っている」「学習効果の高い価値ある事業であり、継続していただきたい」「小学校での学習内容が定着していない生徒や学習内容の理解に遅れ気味な生徒に対して丁寧に個別指導ができる」などの成果が多数報告された。 県学習状況調査において3年毎に実施される質問紙調査で、「授業が分かる・だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校とも比較的安定している。尚、当市では実態把握及び授業改善に生かすため、独自に毎年同様の調査を実施している。 (単位:%) 年度 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 小学校 77.8 80.9 80.0 81.0 84.5 県80.9 県82.5 中学校 62.5 68.5 62.1 67.8 68.6 県64.3 県67.0 ●課題 65歳を超えるアシスタントティーチャーに変わる新規採用を公募したが、予定数よりも応募数が少なかったため、3名に再雇用をお願いしている状況である。 さらなる有効な活用のため、各校の活用状況を教頭会等で情報交換したい。	A	継続
		新聞活用教育事業	指導課	各小中学校において、新聞を教育活動に活用し、読解力や情報活用能力の向上を図るとともに、将来の主権者としての社会的資質の基礎を培うことを目的とした事業。	市内小中学校25校に、学校が購読を希望する全国紙1部、地方紙1部の計2部ずつ年間購読するようにし、教育活動に取り入れることができるようにする。	1,676,746	○成果 児童生徒が新聞を身近に感じ、手に取って読む機会が増えた。 学習で紹介した内容について、家庭で更に調べてくる子供の姿も見られた。 全国紙1部、地方紙1部を比べ読みすることで、多様な見方・考え方を指導するよい機会となった。 ●課題 積極的に活用している学校もあれば、活用していない様子があまり感じられない学校もあるなど、取組に温度差がある。学校訪問等を通して、積極的に活用するよう指導していきたい。	A	継続
		11. 生徒指導の充実	指導課	「十和田市いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策審議会」「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するために、児童生徒の健全育成に関わる団体との連携を強化し、市立小・中学校に在籍する児童生徒が安心して教育活動に取り組める環境の充実を図る。	「十和田市いじめ問題対策審議会」の運営 (1)市立小・中学校に在籍する児童生徒のいじめ問題に関する自治的活動を推進する。 (2)市立小・中学校がいじめ問題に対して適切に対応できるよう指導・助言を実施する。 「十和田市いじめ問題対策連絡協議会」の運営 (1)市立小・中学校に在籍する児童生徒の健全育成に関わる団体の連携を図る。 (2)各団体において児童生徒の見守り活動を実施し、児童生徒の生活全般が安全で安心できるものとなるよう教育環境の充実を図る。	126,444	○成果 市立小・中学校で発生したいじめに対する対応等について審議し、適切な指導がなされるように指導・助言できた。 いじめ防止対話集会を開催し、児童、生徒、保護者、市民それぞれからいじめについての考えを聞き、相互に意見交換することができ、よりいじめ防止の意識を高めることができた。 各団体で行われているいじめ防止の取組について情報共有することができ、それぞれの連携を図ることができた。 ●課題 いじめ問題の重大化・複雑化が進んでいるため、各校のいじめの未然防止に向けた取組がさらに充実するよう、学校訪問や生徒指導研修会を通じて、指導・助言する必要がある。 学校・家庭・地域へ現状の課題や防止への取組について、さらに周知を図る必要がある。 平成27年 平成28年 平成29年 参考:いじめの発生件数 小学校 4件 36件 123件 中学校 11件 18件 30件	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性	
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	子どもの支援事業	12. キャリア教育の推進	「夢への挑戦」講演会の実施	指導課	文化、スポーツ等の第一線で活躍する著名人が、夢や希望の実現を目指して努力や挑戦を続けてきた様々な体験や感動を、中学生に直接伝えることを通じて、将来の夢・希望の実現を目指して努力し続けようとする意欲や態度を育てる。	5月24日 講師内諾(佐々木則夫氏) 7月18日 講師事務所JUNON企画と契約締結 7月26日 十鉄と貸切バス借上げ契約締結 【講演会当日】 12:00～13:45 往路貸切バス運行(生徒用) 13:00～13:50 受付 12:50 講師会場着(七戸十和田駅まで迎え) 14:00～15:25 講演会 講演、質問、お礼の言葉(切田中代表生徒) 15:30 講師会場発(七戸十和田駅まで送り) 15:30～17:10 復路貸切バス運行(生徒用)	1,059,832	○成果 実施時期、講演時間については、妥当であった。 (教員アンケート)時期が適当…100% 時間がちょうどよい…97% 第一線で活躍する著名人(文化系)のため、生徒及び引率職員の評価が高い。 進路について本格的に考える時期にある中学2年生全員を対象にしている本講演会は、市内の中学生の夢と志を育むために、他市町村には見られない非常に貴重な機会になっている。 ●課題 緊急時の避難体制について、早期に各校に伝える必要がある。	A	継続
		13. 外国青年招致事業	外国青年招致事業	指導課	グローバル化が進み英語力の向上が求められる中で、英語圏から招致する外国青年から英語について学んだり、学校生活を送ったりすることで、言葉や文化が異なる人々とも臆せず、コミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせるとともに、主体的に学ぶ児童生徒を育てる。	昭和62年から外務省及び文部科学省の協力のもと行っている「語学指導等を行う外国青年招致事業(英語の略称JETプログラム)」により、6名の外国語指導助手(ALT)を招致し、以下の事業を行った。 ① 小・中学校への派遣 英語及び外国語活動の授業支援、国際理解教育の支援、英語弁論大会出場者の指導等。派遣回数 延1090回 ② 学校以外での国際理解教育への支援 英語弁論大会審査、イングリッシュ・デイの企画・運営、公民館英会話教室講師、地域行事への積極的な参加等	26,980,410	○成果 授業やイングリッシュ・デイ等でALTを活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を向上させることができた。 特に小学校では、ゲーム的な要素を含む活動を多く取り入れ、楽しく英語を学ぶことに効果的に活用されている。 中学校2年生の青森県学習状況調査質問紙調査で、「英語の勉強が好きだ」と回答した生徒が多い。 H25年度 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 60% 65% 55% 65% 65% 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計 ●課題 定期的にALT同士の情報交換や研修の場をもてると、さらなる指導力の向上が期待できると思われる。	A	継続
		14. 国際教育支援事業	国際教育支援事業	指導課	児童生徒が外国語学習、異文化理解、郷土理解、国際交流の学習を通じて、世界の文化や歴史に関する関心を高め、異なる国の人々と互いに尊重し合い、共生していこうとする態度を育てる。また、新学習指導要領実施に伴う教員の指導力向上を目指し、外国語教育推進委員会を組織する。	①地域に住む外国人2名をEST(国際教育支援員)として、外国語活動や国際理解の授業の支援のために市内小学校に派遣した。 ・英語圏(アメリカ1名)、非英語圏(韓国1名) ・年間派遣回数 27回 ②英語に親しみ、異文化理解を深める機会として、市内小学校5・6年生及び中学生を対象に、イングリッシュ・デイを2回開催した。 ・1回目 8月20日(日) 参加者91人(H28:85人 H27:53人) ・2回目 12月9日(土) 参加者80人(H28:84人 H27:55人) ③外国語教育推進委員会の開催 年3回	306,982	○成果 ALTだけでは対応しきれない学校からの派遣希望に応えることができた。 ESTが外国語学習や異文化理解に効果的に活用されている。 外国語教育推進委員会で協議や情報交換等を行うことができたため、今後の外国語教育における動向や指導内容について市内全体で共通理解することができた。 ●課題 外国語教育委員会で伝達した内容をいかに学校全体に周知していくかが課題である。	A	継続
			実用英語技能検定助成事業	指導課	市内中学生の英語力向上のため、英検(実用英語技能検定)の検定料を助成し、すべての生徒に平等に英語学習の意欲付として英検を受ける機会を与え、将来を担う子供たちに今後求められる英語力を身に付けるための支援を行う。	中学校3年生全生徒が、それぞれの学校を会場として実施される実用英語技能検定試験を受験する際の受験料を助成する。 助成回については、学校事情に合わせてそれぞれの学校が決定するが、平成29年度は市内全中学校が第2回検定(10月実施)を助成回として受験した。 市が助成を行うのは一人に対し1回のみである。また、1次試験の受験料のみを助成することとし、2次試験会場への交通費等が必要な場合は、それぞれ個人で負担する。	1,569,700	○成果 年々中学校3年生の受験率及び向上してきている。 ●課題 平成28年度に3級保持率が低下したことを受け、外国語教育推進委員会で指導方法について情報共有したり、各学校で対策を講じた結果、平成29年度は合格率が向上した。 市立中学校3年生 H26年度 H27年度 H28年度 H29年度 英検受験率(5～準1級) 78.9% 96.3% 96.5% 98.55% 英検3級以上受験率 60.6% 54.9% 51.4% 63.5% 同 保持率 27.1% 39.7% 19.8% 36.0%	A	継続

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実	子どもの支援事業	15. 教育活動支援資料の発行	指導課	本市の教育施策の基本方針及び学校教育指導の方針と重点、指導課の事業内容等の周知徹底を図るとともに、各学校の教育課題解決の方策策定に資する。	冊子「十和田市の学校教育－学校教育指導の方針と重点－」を610部作成し、年度始めに市内小・中学校全教職員及び関係機関に配付した。 目次(全100ページ) I 学校教育の基本方針 IV 学校訪問の実施について II 学校教育指導の重点 V 指導課・教育研修センター資料 III 教科等における指導の重点 VI 危機管理の手引き	189,000	○成果 新学習指導要領移行期間が始まる平成30年度に向けて、学習指導要領改訂の趣旨、児童生徒の実態及び今日的教育課題に添った内容の見直しや改善を行うことができた。 十和田市教育委員会の基本方針や重点事項について、市立小・中学校全教職員に周知させることができ、さらに必要なときにすぐ参考とすることができるものとなっている。 校長会や教頭会、各種研修会で、各事業等についての目的や日程などの概略を説明する際に有効活用されている。 ●課題 各校における教育活動への活用については、教職員によって差が大きいように、計画訪問や要請訪問において、本冊子をもとにした助言・指導に努めていく。 今後も、学習指導要領改訂の趣旨や児童生徒の実態等に応じて、常に加除修正を加え、精度を上げていく。	A	継続
		道徳郷土資料編集事業	指導課	学習指導要領の一部改正に伴い、「特別の教科 道徳」が、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から始まる。指導要領の解説編では、教材の開発や活用について詳しく触れており、題材例として自然、伝統と文化、先人の伝記があげられている。このことと合わせ、平成24年度の第1集に続く第2集を作成し、地域への誇りや愛情を感じさせたり、生きることの魅力や意味の深さを考えさせたりし、児童生徒の道徳性を養う。	冊子「十和田市道徳郷土教材・指導事例集」を230部作成し、市内小中学校全学級数分及び関係機関に配付した。また、冊子内容を収録したCD-Rを各学校に1枚ずつ配付した。 目次(全52ページ)【読み物教材・活用例】 小学校・低学年:十和田の秋まつり・中学年:たからもの 南部さきおり・高学年:まかぬ種ははえぬー和井内貞行ー 中学校・1・2年:「十和田湖乙女の像のものがたり」を読んで 3年:未来の私へ～十和田バラ焼きゼミナールの奮闘～	84,846	○成果 読み物の題材を市内全域に関わる内容とすることによって、伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の涵養に資する冊子となった。 冊子内容を収録したCD-Rも作成したことによって、授業時に読み物教材やワークシートを印刷して児童生徒に配付することが可能となり、活用しやすくなった。 CD-Rに、教材写真やパワーポイントも収録したことにより、視覚に訴える教材提示を可能にした。 読み物教材の活用例(指導事例)では、「考え議論する道徳」を意識した発問構成にすることにより、道徳科の授業実施を容易にした。 ●課題 活用されるよう学校訪問などを通して継続的に周知する必要がある。	A	休止
		16. 教育相談事業	教育相談事業	指導課	子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題について相談を受け、解決のための支援を行う。適応指導教室では、不登校児童生徒に対し教育を受ける機会と場を保障するとともに学校復帰に向けた適応指導を行う。	① 学校派遣相談員8名を小学校5校、中学校5校へ派遣(年間180日) 年間で延7,035人と4,811回の教育相談 ② 教育相談員3名による教育相談室での教育相談 (月～金、9:00～17:00) 年間で22件の相談案件に延131回の教育相談 ③ 適応指導員3名による適応指導教室「若駒学習室」での適応指導 (月～ 金10:00～15:00) 中学生5人が在籍し自立支援活動を展開 ④ 訪問アドバイザー(臨床心理士等)の学校派遣 (年間350時間中330時間実施)	19,181,447	○成果 教育相談員の学校派遣・教育相談室・適応指導教室の3つが連携して子ども・保護者・学校教育・教員を支援できた。事例が11件あった。 訪問アドバイザー(臨床心理士等)による専門性の高い児童生徒への対応及び保護者・教師への助言、校内研修の講師としての派遣など、多様な事例に適切に対応できた。 訪問アドバイザーと教育相談員、適応指導員で市内全小・中学校を訪問し、市教育相談室や適応指導教室の活動を紹介したり情報交換を行ったりしたことで、不登校の未然防止に向けた取組を行うことができた。 市教育相談室・適応指導教室のチラシとポスターを作成し、市内全小・中学校や市内公共施設に掲示と設置を依頼し、相談機関としての周知を図った。 相談実績 H29年度 派遣相談員のべ4,811回、教育相談室のべ131回、適応指導教室 3件 H28年度 派遣相談員のべ4,641回、教育相談室のべ177回、適応指導教室 5件 ●課題 不登校の要因が多様化し、相談員の資質向上が求められている。 学校と市相談室の連携を更に深め、市相談室の活用を推進していく必要がある。	A

基本方針	分野区分	事業名	担当課	実施目的	事業等の概要	経費合計(円)	成果と課題	総合評価	今後の方向性		
Ⅰ 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	教職員の支援事業	17. 教員研修の実施	教員研修の実施	指導課	学校教育の今日的な課題に対応して教職員の資質向上を図るとともに、各学校における創意工夫のある教育活動が展開されるよう支援する。	研修主任研修会 初任研ふるさと研修 キャリア教育研修会 生徒指導研修会 校内研究(修)活性化研修会 外国語活動実技研修講座 幼・保・小連携教育研究会①・②	ALT・EST担当者研修会 講師等研修講座 学級経営研修会 情報教育担当者等研修会 発達障害児支援研修会 英語授業研修講座 教育実践発表会	114,768	○成果 年間15回の研修会・講座を実施していることは、他市町村に例を見ない本市ならではの教員研修となっている。 研修後のアンケートでは、どの研修会・講座も参加者から好評である。今後は、新学習指導要領を踏まえた研修会・講座を実施し、教職員の資質向上を目指す。 小・中の教員が共に研修に参加して情報交換を行ったり、幼稚園・保育園(所)の教職員と小学校教員が研修を行うなど、校種間の連携をすすめることの一助となっている。 のべ参加者数 H29年度458人 H28年度362人 ●課題 他の研修会と日程が重なったり、過密日程となっている時期があるので、実施時期の検討や研修会の内容の検討を行う必要がある。	A	継続
		18. 小・中学校学習指導研究会の実施	小・中学校学習指導研究会の実施	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化と、教職員一人一人の資質向上を図る。	毎年、小・中学校25校から4校程度を2年間の研究協力校に指定している。研究協力校は、教育課程の編成・実施・評価・改善、学校経営、学級経営、授業改善のいずれかにかかわる実践研究を推進し、2年目の秋期に学習指導研究会(公開発表)を行うことを通して、市内小・中学校の教育活動の充実を図っている。 平成29年度は、南小(理科・生活)、下切田小(算数)、法奥小(道徳)、東中(5教科・特活)が公開発表を行った。	424,983	○成果 各学校の教育課題から設定されたテーマについての実践研究をし、公開発表を行うことは、市内小・中学校の教育活動の活性化と教職員一人一人の資質向上につながった。 研究協力校においては、計画された校内研修のほかにも日常的に研修が行われ、児童生徒の学力向上や学校課題解決に向けた有効な取組となっている。 小・中の異校種間で参加者を募るなど、小・中連携の一助となった。 ●課題 今年度、十和田湖小学校が研究指定校に決定していたが、生徒数の減少に伴い、公開発表を行える状況になく、企画運営委員会での協議のもと、次年度の発表を行わないこととした。今後の指定校の枠組みを見直す必要がある。	A	継続	
		19. 研究員による教科研究等の実践	研究員による教科研究等の実践	指導課	市内小・中学校の教育活動の活性化と、教職員一人一人の資質向上を図るとともに、研究員の活動を通して、各小・中学校の教育研究や研修に寄与する。	原則2年間の任期で、教科毎に班を編成し、担当指導主事の指導助言を受けながら「確かな学力の向上を図る授業」をテーマに授業研究に取り組んでいる。研究成果を教育実践発表会で発表するとともに、報告書として研究紀要「拓く」を作成し十和田市立各小中学校に配付し、研究成果を還元している。 平成29年度は、小学校国語科班2名、中学校国語科班2名、社会科班3名、算数・数学科班3名、理科班3名、外国語活動・英語科班2名の計15名の研究員で授業研究に取り組んだ。	379,030	○成果 研究成果の発表の場である教育実践発表会への参加者は50名であった。 研究員からは、「教材研究の必要性とその進め方がよく分かった」などの声が聞かれ、指導力の向上につながったと思われる。 発表会参加者のアンケートでは、「主体的・対話的で深い学びを実践していく上で大いに参考になった」、「それぞれの研究仮説についての成果や課題が分かりやすく説明されていてよかった」、「自分の授業実践のヒントになるものが見つかった」、「研究員の先生方の熱い思いが伝わり、とても刺激を受けた」など、高評価の感想が多かった。他の教員にとっても資質向上に資する研修の機会として、一層の充実を目指していきたい。 ●課題 教育実践発表会の終了予定時刻を超過してしまうため、改善が必要がある。	A	継続	